

## ごみ袋（大）は1枚当たり31・5円に

ごみ袋は、旧恵那市と旧恵南地区で料金が異なりましたが、今回の改正により、来年4月からは市内全域で次のように手数料が統一されます。

料金改定の内容

区分	現在		平成19年4月～	
	北部（旧市地区）	南部5町（恵南地区）	全域	
生活系	可燃ごみ・不燃ごみ（大）	20枚 630円	10枚 600円	20枚 630円
	可燃ごみ・不燃ごみ（小）	30枚 630円	10枚 300円	30枚 630円
	資源ごみ	無料	10枚 600円	無料
	処理場持ち込み （可燃・可燃性粗大）	100kgごとに252円	100kgごとに300円 （50kg以下は150円）	100kgごとに252円
	処理場持ち込み （不燃・不燃性粗大）		100kgごとに400円 （50kg以下は200円）	
事業系	処理場持ち込み（可燃・不燃）	1kgごとに3,150円	100kgごとに1,000円 （50kg以下は500円）	100kgごとに500円
	処理場持ち込み（資源）	無料	100kgごとに1,000円 （50kg以下は500円）	無料

## 資源ごみはコンテナで回収

資源ごみは、来年4月から市内全域コンテナによる回収に統一されます。収集日の前日、各ステーションに「コンテナ」を配置しますので、「アルミ缶」「生きびん」「白びん」「茶びん」「その他びん」「ペットボトル」をそれぞれ、ごみ出しのルールに従ってきちんと分別して、直接コンテナへ出してください。

## 電池、蛍光管もコンテナで

来年4月以降は電池、蛍光管も市内全域でコンテナによるステーション回収となります。3カ月に1度ですので、「ごみ収集カレンダー」などで排出日を確認してください。

### 【参考】指定袋（大）の料金算定方法（恵那市全体）

ごみ袋の料金は、1袋当たりの処理費用の10%の金額（22.28円）に袋の作製費用と消費税を加えた金額から算定しています。

年間ごみ処理経費	9億1,947万円
年間処理量	17,748ト
1kg当たりの処理経費	51.8円
1袋の重さ	4.3kg
1袋当たりの処理費	222.8円

### ごみ袋代の内訳

31.5円	
1袋当たりの処理費の10% 22円（円未満切捨て）	袋作製費 8円
消費税1.5円	



## ごみ袋の料金、資源ごみの出し方などが来年4月に統一されます

市議会9月定例会で「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」が改正され、ごみ処理手数料が、来年4月に市内全域で統一されることになりました。また資源ごみ（缶、瓶、ペットボトル）の出し方も市内全域でコンテナ方式に統一されます。

今回の広報では、ごみに関する今後の主な変更点をお知らせします。  
問い合わせ 環境課廃棄物対策係（内線187）

### ポイント（来年4月からの変更点）

市指定ごみ袋（大）1枚当たり31・5円に統一  
資源ごみの出し方は全市コンテナ方式に  
電池、蛍光管は、3カ月に1回コンテナで回収  
ごみ袋は全市エプロン型（レジ袋型）で統一  
現在のごみ袋は、来年4月以降も使用可能  
タイヤの受け入れを廃止（南部5町）  
施設で衣類・紙類を無料引き受け  
事業系ごみの処理手数料は100kgごと500円に統一



## Q & A ~ よくある質問と回答

- Q** 現在のごみ袋は、来年の4月以降も使えますか。
- A** 旧市地区のごみ袋・南部5町のごみ袋とも引き続き使用できます。南部5町の缶、瓶、ペットボトル用の袋は、4月以降、「不燃ごみ袋」としてお使いください。
- Q** 現在のごみ袋が残った場合は、新しいごみ袋と交換してもらえますか。
- A** 旧市地区のごみ袋・南部5町のごみ袋とも袋の交換、買い上げは行いません。引き続き使用できますので、そのままお使いください。南部5町では袋の料金が変わりますので、まとめ買いは控え、来年の4月に合わせて計画的に購入することをお勧めします。
- Q** ごみ袋を統一するメリットは何？
- A** 現在は、旧市地区と南部5町で袋の色、形、料金が異なります。違う袋で出されると収集されないため、ごみ袋はお住まいの地区で購入するようにお願いをしています。今後は、全市で袋が統一されますので、市内のどこの取扱店でも購入することができるようになり、買い間違いによるトラブルがなくなります。また作製する際は、一括してまとめて発注ができるので、作製費用の抑制が期待できます。
- Q** 電球やグローも蛍光管用のコンテナに入れていいの
- A** 電球、グローはコンテナに入れないで不燃物として出してください。
- Q** ごみの出し方が今一つ不安だ。
- A** 現在、ごみの出し方などを分かりやすくまとめた「ごみ百科事典」を作製しています。来年1月15日号の広報と同時に配布の予定です。詳しくはその冊子をご覧ください。また地域からのお求めがあれば、出前講座として説明に出向きますので、どうぞご利用ください。

- Q** エプロン型のごみ袋って？
- A** 現在、南部5町で使用しており、レジ袋のように持ち手が付いて口元が縛りやすいものです。試供品による市民アンケートでは、エプロン型のごみ袋が最も使いやすいとして、約8割の方から支持されました。



持ち手が付いたエプロン型のごみ袋

## 新しいごみ袋はエプロン型に

新しいごみ袋は、現在南部5町で使用しているような、持ち手が付いて口元が縛りやすいエプロン型になります。来年3月15日から各店頭で販売を開始する予定です。

## 現在の指定袋は4月以降も使用可能

現在のごみ袋は4月以降も、引き続き使用することができます。(交換はしません)  
南部5町では袋の料金が変わりますので、3月までに使い切れる分を計画的に購入してください。また資源の指定袋が4月以降は不要となりますが、残ってしまった袋は「不燃ごみ用の袋」としてお使いください。

## 廃タイヤの受け入れを廃止(南部5町)

来年4月から、タイヤの受け入れを廃止します。タイヤを処分するときは、タイヤショップやガソリンスタンドなどに依頼してください。

## 施設で衣類・紙類を無料引き受け

不用になった衣類や新聞、雑誌、ダンボールなどの紙類は、直接処理施設に持ち込まれる場合に限り、資源ごみとして無料で引き受けをいたします。エコセンターでは既に実施をしていますが、来年4月からは「あおぞら」でも実施いたします。  
子ども会やPTAなどが資源回収を実施する地区では、なるべく資源回収に出していただきますようご協力をお願いします。

## ごみ百科事典を配布

ごみの分別の仕方やし出し方などを整理し、分かりやすくまとめた「ごみ百科事典」を広報えな1月15日号と同時に各世帯へ配布する予定です。ごみ出しの詳細は、この冊子でご確認ください。

## 事業系ごみはステーションに出せません

事業系ごみ(事業系一般廃棄物)とは、事業活動に伴って会社や店舗などから発生する産業廃棄物以外のごみのことを言います。  
事業系ごみは、地域のステーションには出せませんので、右表の許可業者に収集を依頼するか、事業者が自ら処理施設へ搬入してください。直接搬入をする場合は、旧市地区の事業所は「エコセンター」へ、恵南地区の事業所は「あおぞら」へ持ち込んでください。

地域	許可業者名	連絡先
旧市地区	恵那清掃工業	26-4607
	クリーン恵那	28-2428
岩村町・串原・上矢作町	ケイナックリオン(株)	43-4122
山岡町	ケイナックリオン(株)	43-4122
	(株)橋本	0574-62-3310
明智町	(株)橋本	0574-62-3310
	国本商店	54-2303